

令和4年度 政策評価表

		作成日	令和4年8月18日
リーディングプロジェクト	絆を紡ぐまちづくり	ゼネラルマネージャー	市民部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	市民部長、福祉部長、こども未来部長、健康推進部長		
幹事会メンバー	市民部次長、まちづくりセンター担当参事、地域づくり推進課長、松井まちづくりセンター長、富岡まちづくりセンター長、防犯交通安全課防犯対策室長、高齢者支援課長、地域福祉センター担当参事、こども支援課長、青少年課長、健康づくり支援課長		

【リーディングプロジェクトの方向性】

平成23年度に各行政区に「まちづくりセンター」を開設して以来、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会」の設立や運営を支援するなど、「地域でできることは地域で解決する」ため、地域にふさわしい仕組みづくりを進めてきました。

また、高齢者や障害者が住み慣れた自宅や地域で自立した尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」を構築しているところです。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが「人と人との絆」を実感する地域共生社会の実現のため取り組む必要があります。

そのために引き続き、「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

【令和3年度に実施した事業】

「主な取り組み」にあたる事業

1-1-1 地域コミュニティの充実（地域課題解決のための自発的な活動への支援）	
所沢市客引き対策事業	防犯交通安全課
地域づくり支援事業	各まちづくりセンター
1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）	
民生委員・児童委員活動支援事業	地域福祉センター
社会福祉協議会補助金	地域福祉センター
成年後見制度推進事業	地域福祉センター

1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進 (認知症施策の推進 在宅医療・介護の連携推進)	
認知症施策推進事業	高齢者支援課
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課
地域でみまもり支え合い事業(トコロんおかえりQR)	高齢者支援課
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課

1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり (日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置)	
生活支援体制整備事業	高齢者支援課

「関連する取り組み」にあたる事業

2-1-3 地域における子育て支援の充実(地域のつながりによる子育て支援の環境づくり)	
ファミリーサポート事業	こども支援課
ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター等利用費助成事業	こども支援課
子ども広場設置・整備費補助金	青少年課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進(地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進)	
健康づくり推進事業	健康づくり支援課

【評価及び今後の方針】

令和3年度の取り組みに対する評価
<p>地域コミュニティの充実(地域課題解決のための自発的な活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月27日にプロペ通り商店街において、所沢市、所沢警察署、所沢プロペ商店街振興組合による年末パトロールを実施し、「客引きについていけない、客引きをさせないこと」を通行人等に対し周知する広報活動を行った。また、所沢プロペ商店街振興組合と客引きに関する打ち合わせを計6回実施し、現況報告やパトロール方法などについて協議した。 市内10地区の地域づくり協議会へ「地域づくり協議会活動支援交付金」を交付し、地域の主体的な活動に対する財政支援を行った。当該交付金を活用して、買い物弱者への買い物支援や防災備品・備蓄品に係る補助体制を構築している地区もあり、地区毎に抱える諸課題について、現状の改善を図る支え合い活動の推進に一定の効果が見られている。 新たなつながりの構築の面では、一例として、地域との交流を望む高校が地域向けの学校説明会を開催するにあたり、まちづくりセンターが自治会をはじめとした諸団体等と学校をつなぐ仲立ちとなった地区もあり、地域に関わる人々が互いに交流し合える環境づくりを促進した。 デジタル端末の操作に不慣れな高齢者を対象に、まちづくりセンターにおいて、新型コロナウイルスワクチン接種 WEB 予約支援を実施し、ワクチン接種の促進を通じて、市民が少しでも安心して活動ができるよう努めた。

身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）

- ・ 民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援するため、民生委員・児童委員活動支援事業を実施し、委員による主体的な高齢者世帯への訪問活動につなげた。また、訪問する時期を指定せず任意の時期としたことで負担の軽減を図った。
- ・ 地域での様々な福祉活動を展開する所沢市社会福祉協議会の運営を引き続き支援することで、地域福祉のさらなる推進を図った。
- ・ 成年後見制度の利用促進を図るため、地域連携ネットワーク体制の構築及びネットワークの運営の中心を担う中核機関の令和4年度中の設置に向けて、所沢市成年後見制度推進検討委員会の意見を踏まえて検討を行い、本市における中核機関の役割や方向性を見出した。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）

- ・ 認知症施策推進事業では、道に迷われた高齢者の方を発見したら声をかけ、持ち物に貼付されたQRコード付きのシールをスマートフォンなどで読み取ることで、即時に家族へ知らせることができ、「地域でみまもり支え合い事業（トコロんおかえりQR）」を開始した。
- ・ 認知症地域支援推進員を中心に「オレンジウィーク」を開催し、市内介護事業所等25事業所と協力し、写真や絵画作品を展示したり、認知症本人からの情報発信として、「本人と家族の声」をメッセージとして展示したりすることで、認知症についての啓発やネットワークの構築を図った。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業においては、医療介護連携会議の開催、在宅療養に係るパンフレットの作成等、連携基盤整備の推進に努めた。

地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）

- ・ 生活支援体制整備事業では、第1層生活支援コーディネーターが、市内ケアマネジャーや地域包括支援センター、民生委員等が利用できるように、「介護保険訪問介護自費対応事業所一覧表」を作成し、これまで各事業所に問合せる必要があった情報の見える化を図った。
- ・ 第1層及び第2層生活支援コーディネーターを中心に、把握した地域支援情報を活用し、日常生活圏域ごとの地域の課題や資源の情報共有を図った。
- ・ 地域の課題解決に寄与する団体等の立ち上げ支援や、担い手の養成、地域関係者のネットワークの構築など、仲間づくり、地域づくりの活動を支援した。
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業では、高齢者の心身機能の維持・向上のため、安定的に提供できる体制の維持に努めた。
- ・ 地域包括支援センター運営事業として、地域ケア運営会議等により、事業の充実化に向けた事例研究や検討等を行い、事業の向上に努めた。また、事業等の実施が効果的・安定的になされたか評価を行い、必要な改善を進め、体制の充実化に向けた検討を行った。

地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）

- ・ ファミリーサポート事業については、預かりを必要とする方に情報が行き届くよう保健センターでの乳幼児健診等の機会を活用して、より一層の周知を図った。コロナの影響は続いているが、昨年度よりも利用件数は増加した。

- ・ 令和3年度の子ども広場整備に対する補助金の申請件数は7件であった。整備費補助金により、フェンスの設置や樹木の伐採など、子ども広場の安全につながった。自治会等が設置、管理する子ども広場に係る自治会の財政負担の軽減を図り、また、各自治会が広場の整備に責任をもち、安全な運営を行っている。
- ・ 各まちづくりセンターで実施する子育てひろば事業については、親子でくつろいで遊べる場所を提供したほか、父母同士の交流の場づくりができるよう努めた。

主体的な健康づくりの推進（地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進）

- ・ 健康づくり推進事業については、地域の健康課題を把握し、地域特性に合わせて保健活動を進める「地区担当制」を導入している。現在は、コロナ禍での市民の心身の健康状態の把握に努めるとともに、自粛による健康二次被害について、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場や各種事業において市民に周知した。
- ・ 事業を実施するにあたっては、感染症防止対策を講じての実施及び健康情報の動画作成や事業参加者の近況をまとめたニュースレターの発行等、情報発信の方法を工夫するなど、市民やまちづくりセンター等の関係機関と連携しながら、生活習慣病予防の地区展開や地域の母子支援を進めた。

<総評>

令和3年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による制限も緩和され、一時減退傾向にあった地域の活動や交流も徐々に回復の兆しが見えてきた。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は残るものの、地域の活動者への支援や負担軽減に加え、各団体間のつながりの創出やトコロんおかえりQRのような新たな仕組みづくりを通じて、地域における支え合いの強化が図れたことから、地域包括ケアシステムが推進されたものと考えられる。

今後の方針

地域コミュニティの充実（地域課題解決のための自発的な活動への支援）

- ・ 客引き対策については、「所沢市客引き行為等禁止に関する条例」の目的を達成するため、引き続き所沢プロペ商店街振興組合（以下「振興組合」という。）との打ち合わせを実施していく。
- ・ 令和4年度より、所沢警察署、振興組合、所沢市等により、月に一度、合同で実施しているプロペ通り商店街のごみ拾い及び広報活動については、積極的に参加することとし、振興組合と風通しのよい関係を築きあげ、客引きパトロールを自主的に実施していただけるよう努めていく。
- ・ 近年見られる「新しい生活様式」やDXなどの大きな社会的潮流に取り残されることなく、誰もがみな住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが求められる。そのため、地域づくり支援を通じて、市民や団体等が、将来的には、同様に困っている方へ支援の手を差し伸べられる立場へシフトできるよう自立した地域を見据えた取組に努めていく。
- ・ 自立した地域を目指す上で欠かせない存在である、自治会・町内会をはじめ、様々な地域コミュニティへの理解がより深まるよう引き続き努めていく。

身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）

- ・ 民生委員・児童委員については、令和4年12月の一斉改選に向けて、委員定数の充足率向上を図るため、各地区のまちづくりセンター及び地区推薦会と連携しながら、委員候補者の選出を進めていく。
- ・ 第3次地域福祉計画に掲げた施策を推進するため、関係所属をはじめ、社会福祉協議会等の団体や民生委員等の関係者との情報共有を図りながら、連携体制の強化に努めていく。
- ・ 成年後見制度の利用促進については、中核機関を設置して、市民への制度の周知や福祉関係者の資質向上を図るとともに、地域連携ネットワークの構築に向けた取り組みを進めていく。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）

- ・ 認知症施策推進事業については、引き続き認知症地域支援推進員を中心に認知症の方やその家族に対して効果的な支援が行われる体制を構築し、「トコロんおかえりQR」の周知に努めるとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進していく。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業は、所沢市医療介護連携支援センターを中心に地域包括支援センターや所沢市医師会、所沢市介護保険サービス事業者連絡協議会など関係団体と円滑な連携を図り、引き続き事業を推進していく。

地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）

- ・ 生活支援体制整備事業については、引き続き、第1層及び第2層生活支援コーディネーターを中心に地域課題・資源の把握や共有を行うとともに、解決策の検討を行うことのできる体制の充実を図る。また、地域に不足する資源を補うためのサービスの創出や支え合い活動等の取組についても推進していく。
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業については、高齢者が安心して生活することができるよう、サービスの安定した提供体制の維持に引き続き努めていく。また、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターと連携し、効率的かつ安定的な運営を目指していく。

地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）

- ・ ファミリーサポート事業については、必要な人が利用しやすい事業とするため、様々な機会を捉えて周知を行い、援助会員の確保を図っていく。
- ・ 子どもの居場所づくりについては、子ども広場の整備を進めるとともに、施設の老朽化が進んでいることから、整備費補助金を確保し、子ども広場の安全な利用に努めていく。
- ・ 子育てひろば事業については、引き続き父母の希望も取り入れながら、事業の一層の充実に努めていく。

主体的な健康づくりの推進（地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進）

- ・ 健康づくり推進事業については、地域の現状や課題を把握し、関係機関との連携を図りながら、地域の実情に合った保健活動を実施していく。地区活動の機会を捉えて、「歩き」を中心として楽しみながら健康づくりができる「トコトコ健幸マイレージ事業」の周知を図っていく。

【SDGsへの貢献】

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう | 10 | 人や国の不平等をなくそう |
| 2 | 飢餓をゼロに | 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| 3 | すべての人に健康と福祉を | 12 | つくる責任 つかう責任 |
| 4 | 質の高い教育をみんなに | 13 | 気候変動に具体的な対策を |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 14 | 海の豊かさを守ろう |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に | 15 | 陸の豊かさも守ろう |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に |
| 8 | 働きがいも経済成長も | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう | | |